鳥栖市総合計画後期基本計画の変更について新旧対照表　（傍線部分は変更部分）

| ページ | 変　更　前 | 変　更　後 |
| --- | --- | --- |
| 33 | 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・幹線道路網である国道・県道の更なる改良整備促進を要望します。 | 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・幹線道路網である国道・県道の更なる改良整備促進を要望します。<br><br>【関連する個別計画】<br>鳥栖市将来道路網方針 |
| 39 | 【関連する個別計画】<br>鳥栖市下水道等整備構想[20]、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画、鳥栖市下水道事業経営戦略 | 【関連する個別計画】<br>鳥栖市下水道等整備構想[20]、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画、鳥栖市下水道事業経営戦略、鳥栖市水質検査計画 |
| 41 | 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・市営住宅の質的向上を図り、適正な維持管理に努めます。<br>・住宅困窮者への住宅情報の提供、相談体制の充実を図ります。 | 【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・市営住宅の質的向上を図り、適正な維持管理に努めます。<br>・住宅困窮者への住宅情報の提供、相談体制の充実を図ります。<br><br>【関連する個別計画】<br>鳥栖市空家等対策計画 |
| 67 | 【関連する個別計画】<br>鳥栖市特定健康診査等実施計画 | 【関連する個別計画】<br>鳥栖市特定健康診査等実施計画・鳥栖市保健事業実施計画 |

<table>
<tr><td>75</td><td>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・より多くの市民に使いやすいまちづくり推進センター、図書館となるよう管理・運営を行います。<br>・生涯学習に関する情報を収集し、広く発信します。<br>・専門性と熱意を持った職員を配置して、まちづくり推進センター活動を活性化します。</td><td>【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】<br>略<br>行政の役割<br>・より多くの市民に使いやすいまちづくり推進センター、図書館となるよう管理・運営を行います。<br>・生涯学習に関する情報を収集し、広く発信します。<br>・専門性と熱意を持った職員を配置して、まちづくり推進センター活動を活性化します。<br><br>【関連する個別計画】<br>鳥栖市子ども読書活動推進計画</td></tr>
<tr><td>85</td><td>【関連する個別計画】<br>鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市 DV 被害者支援基本計画</td><td>【関連する個別計画】<br>鳥栖市男女共同参画行動計画（鳥栖市女性活躍推進計画）（鳥栖市 DV 被害者支援基本計画）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">111</td><td>【取組担当課】<br>財政課、契約管財課、総合政策課、税務課、建設課</td><td>【取組担当課】<br>財政課、契約管財課、庁舎建設課、総合政策課、税務課、建設課</td></tr>
<tr><td>【関連する個別計画】<br>鳥栖市公共施設等総合管理計画、鳥栖市公共施設中長期保全計画</td><td>【関連する個別計画】<br>鳥栖市公共施設等総合管理計画、鳥栖市公共施設中長期保全計画、鳥栖市市庁舎整備基本計画</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| 115 | 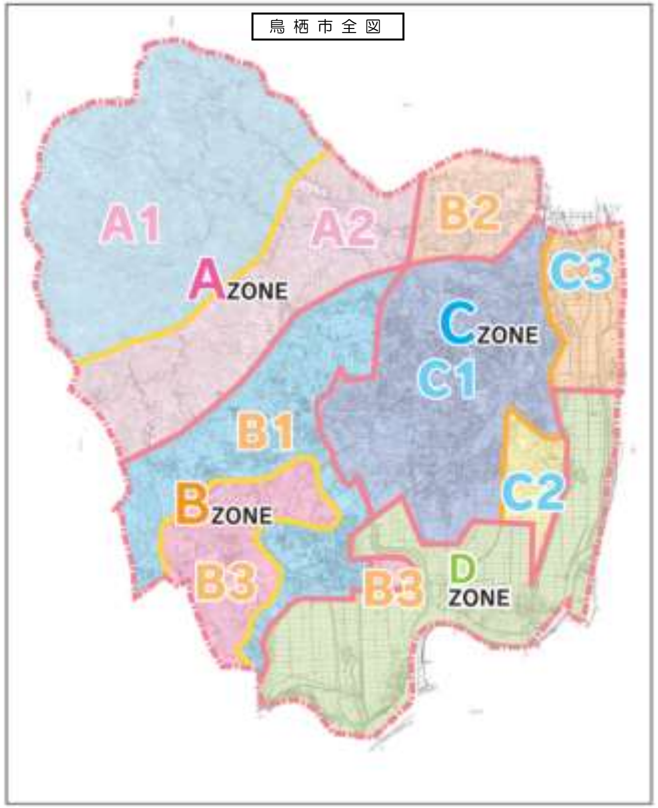鳥栖市全図<br>A1<br>A2<br>B2<br>A ZONE<br>C3<br>C ZONE<br>C1<br>B1<br>C2<br>B ZONE<br>B3<br>B3<br>D ZONE | 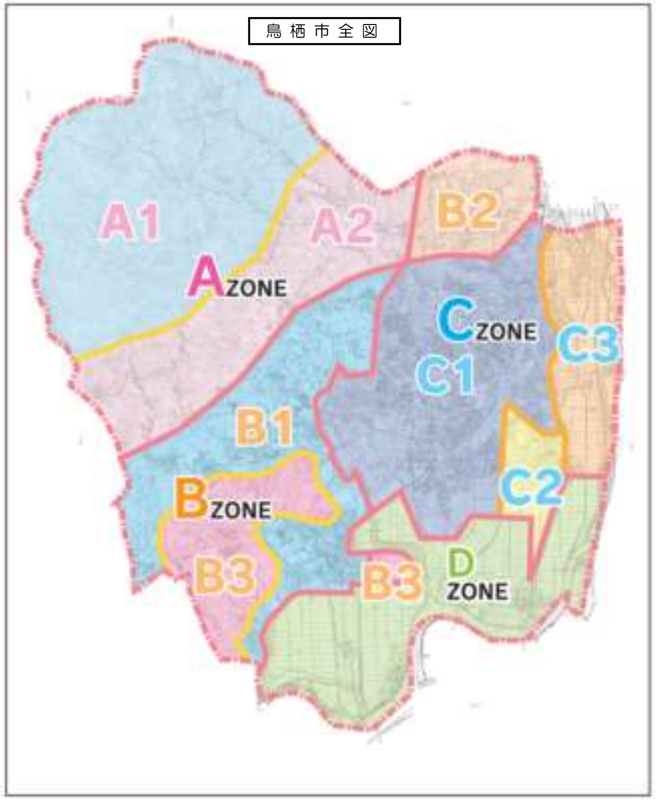鳥栖市全図<br>A1<br>A2<br>B2<br>A ZONE<br>C ZONE<br>C3<br>C1<br>B1<br>C2<br>B ZONE<br>B3<br>B3<br>D ZONE |

<基本目標　１自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち>
<取組　　　７安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります>

【取組担当課】
建設課、国道・交通対策課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】
幹線道路網の整備が進み、交通渋滞が緩和され、安全で快適に通行できる道路がつくられています。

【取組の方針】
市内を通る国道３号・34 号、県道等の幹線道路の交通量は年々増加傾向にあり、朝夕を中心に交通渋滞が発生しています。
自動車通行量の増加による交通事故及び自動車排気ガスによる環境負荷の増大、幹線道路の渋滞により、通過交通車両が一般生活道路へ進入するなど、市民生活への影響が生じています。
このことから、幹線道路の慢性的な交通渋滞を緩和するため、道路拡幅や交差点改良など、幹線道路網の整備の促進に向けて、国・県などの関係機関と一体となって取り組みます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
|---|
| ・交通ルールを遵守し、安全な運転を心がけます。 |
| 事業者の役割 |
| ・交通ルールを遵守し、安全な運転を心がけます。 |
| 行政の役割 |
| ・幹線道路網である国道・県道の更なる改良整備促進を要望します。 |

【関連する個別計画】
鳥栖市将来道路網方針

<基本目標　２安全で安心して暮らせるまち>
<取組　　　１安全でおいしい水を提供し、きれいな水を川に流します>

【取組担当課】

管理課、事業課

【取組による５年後（平成32年度）の姿】

水道水の高品質化や安定供給、生活排水の適正処理などにより、暮らしやすさが増し、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。

【取組の方針】

鳥栖市は、先人の功績により豊富な水資源を有していますが、それは、限りある貴重な資源です。

この水資源を有効に利用しながら、市民生活を支えるライフラインとして、高品質の水道水を安定して供給することが求められています。

このため、耐用年数を経過した老朽水道管などの水道施設の計画的な更新・整備などにより、安定供給、災害や事故発生時の対策強化に取り組みます。

また、生活排水の適正処理を継続して行えるよう、下水道施設の長寿命化を図り、災害や事故発生時の対策強化に取り組みます。

さらに、市民満足度を向上させるために経営基盤を強化し、安定性や効率性の高い信頼される上下水道サービスの運営に努めます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・水を汚さないような生活をします。<br>・貴重な水を大切に使います。 |
| 事業者の役割 |
| ・水を汚さない事業活動を行います。 |
| 行政の役割 |
| ・安全でおいしい水を安定的に供給します。<br>・生活排水の適正処理により、市民生活の満足度を高めます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市下水道等整備構想[20]、鳥栖市水道ビジョン、鳥栖市生活排水処理基本計画、鳥栖市下水道事業経営戦略、鳥栖市水質検査計画

[20]鳥栖市下水道等整備構想：効率的かつ効果的に下水道などの汚水処理施設を整備するためのマスタープラン

＜基本目標　２安全で安心して暮らせるまち＞
＜取組　　　２快適な住環境を提供します＞

【取組担当課】

建設課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】

市民が、快適で安全安心な住宅で暮らしています。

【取組の方針】

少子高齢化の進展やライフスタイル、家族構成の変化などにより、市民の住宅や居住環境に対するニーズが多様化しています。

市民のゆとりある住生活を実現するためには、快適な住環境を創出することが重要になっています。

市営住宅の計画的な維持管理及び機能向上のための改善を実施することにより、市営住宅の長寿命化及び居住性・安全性等の向上を図るとともに、老朽化が著しい市営住宅については、今後、改築・廃止等を含めて検討を進めていきます。

また、近年増加傾向にある空き家の適正管理や危険な空き家の除却の促進、使える空き家の利活用等について、施策を検討し空き家対策を推進していきます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・市営住宅を大切に使います。 |
| 事業者の役割 |
| ・安全でニーズに対応した住宅を提供します。 |
| 行政の役割 |
| ・市営住宅の質的向上を図り、適正な維持管理に努めます。<br>・住宅困窮者への住宅情報の提供、相談体制の充実を図ります。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市空家等対策計画

<基本目標　３共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち>
<取組　　　７確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます>

【取組担当課】

社会福祉課、健康増進課、国保年金課、税務課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】

市民が健康で安心して自立した生活が送ることができるよう、必要な社会保障制度[41]が整っています。

【取組の方針】

少子高齢化の進展や厳しい経済状況により、社会保障の給付が増大し、給付を受ける者と負担する者との間で不公平感が増しており、特に若い世代では、社会保障制度の維持や将来の負担増に対する懸念が強まっています。
社会保障制度は、社会連帯と相互扶助の考え方に基づき、失業や疾病などから暮らしを守り、だれもが安心して自立した生活を送ることができる制度として、その重要性は高まっています。
このため、市民の健康維持や経済的自立などの市民生活の安定に向けて適正な制度の運用に努めます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・社会連帯の理念の下、国民健康保険制度や介護保険制度を理解し、みんなで支え合います。<br>・自立への意識を持ち、自ら進んで就労等の行動を起こします。 |
| 事業者の役割 |
| ・医療機関は、患者が受けた診療について、適正な医療費の請求を行います。<br>・介護サービス提供事業者は、社会保障制度に基づき、適切で質の高いサービスを提供します。 |
| 行政の役割 |
| ・国民健康保険制度の理解を促すとともに、制度の適正な運営を図ります。<br>・介護保険事業者選定に当たっては十分な審査を行い、公正・中立な立場で定期的に事業者監査を実施します。<br>・全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活ができるよう支援を行います。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市特定健康診査等実施計画・鳥栖市保健事業実施計画

[41] 社会保障制度：健康保険、年金、介護保険、生活保護など

＜基本目標　４学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち＞
＜取組　　　３生涯学習の機会を充実させます＞

【取組担当課】

市民協働推進課、生涯学習課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】

市民が年齢や目的に応じて、身近なところで必要な知識や技術を学ぶ機会に参加でき、学んだことを実生活で活かして、生き生きと暮らしています。

【取組の方針】

情報化の進展、生活水準の向上や余暇時間の増大といった社会変化に合わせ、知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環としての生涯学習に対するニーズが拡大しています。
鳥栖市では、公民館の機能を引き継いだまちづくり推進センター等を拠点に、様々な生涯学習活動を展開していますが、多様化する市民ニーズを踏まえた学習機会の充実を図るためには、地域や団体と一体となって取り組むことが必要です。
このため、あらゆる年齢層の市民の主体的な生涯学習活動を促進する仕組みづくりに取り組んでいきます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・生きがいづくりや自己実現のため、自ら学習活動に取り組みます。<br>・学習の成果を社会や地域に還元するように努めます。<br>・図書館、まちづくり推進センターを積極的に利用します。 |
| 事業者の役割 |
| ・市民の多様な青少年活動を支援します。 |
| 行政の役割 |
| ・より多くの市民に使いやすいまちづくり推進センター、図書館となるよう管理・運営を行います。<br>・生涯学習に関する情報を収集し、広く発信します。<br>・専門性と熱意を持った職員を配置して、まちづくり推進センター活動を活性化します。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市子ども読書活動推進計画

＜基本目標　４学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち＞
＜取組　　　８男女共同参画の社会をつくります＞

【取組担当課】

市民協働推進課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】

性別にかかわらず、一人ひとりの違いを認め合い、お互いの個性を尊重した個人が生き生きと暮らしています。

【取組の方針】

鳥栖市では、平成 25 年に、今後 10 年間の「人権の尊重と男女の自立」を目標とした第２次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市ＤＶ被害者支援基本計画を策定し、男女共同参画社会 [48] を目指す取組を行ってきました。
しかし、男女共同参画についての理解は進みつつあるものの、「男・女とはこういうもの」という性別によって男女の役割や生き方を分ける固定的な役割分担意識は依然として根強く残り、制度や慣行の中には、解決しなければならない課題が今なお存在しています。
男女の人権を尊重する学習や教育を推進し、政策・方針決定の場への女性の参画を拡大する取組を進めるとともに、あらゆる場面において、男女がその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・性別にかかわらず、一人ひとりの違いを認め、尊重する人権意識を高め、あらゆる分野に積極的に参画します。 |
| 事業者の役割 |
| ・多様な働き方が実現できるワーク・ライフ・バランス [49] への取組を進めます。 |
| 行政の役割 |
| ・市民や事業所と協働して男女平等感の高い社会の実現に取り組みます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市男女共同参画行動計画（鳥栖市女性活躍推進計画）（鳥栖市 DV 被害者支援基本計画）

[48] 男女共同参画社会：男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に利益を受けるとともに、責任を負う社会のこと

[49] ワーク・ライフ・バランス：だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと

＜基本目標　６市民の視点に立った行政運営を行うまち＞

＜取組　　　４持続可能な財政運営を行います＞

【取組担当課】

財政課、契約管財課、庁舎建設課、総合政策課、税務課、建設課

【取組による５年後（平成 32 年度）の姿】

将来にわたり持続可能な財政運営が行われています。

【取組の方針】

我が国の経済は緩やかな回復基調にあるとされていますが、消費税率を引き上げた際の駆け込み需要への反動、海外景気の下振れリスク、為替変動の景気への影響など、景気動向については、引き続き注視していく必要があります。

鳥栖市においては、人口増、雇用・所得環境の改善などにより、市税の増収は期待されるものの、老朽化している公共施設の維持・改修や新たな事業への対応などがあり、現在行っている事業への財政的な影響も懸念されます。

今後も、持続的・発展的な行政運営を続けていくためには、中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図り、義務的経費の抑制や財源の最適配分等により、財政の健全性を維持していく必要があります。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

| 市民の役割 |
| --- |
| ・税金の使途や財政状況について関心を持ちます。 |
| 事業者の役割 |
| ・税金の使途や財政状況について関心を持ちます。 |
| 行政の役割 |
| ・税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。 |

【関連する個別計画】

鳥栖市公共施設等総合管理計画、鳥栖市公共施設中長期保全計画、鳥栖市市庁舎整備基本計画

# 第５章　土地利用計画

将来都市像である、『住みたくなるまち 鳥栖―“鳥栖スタイル”の確立―』を実現するため、自然環境やこれまでの都市基盤の整備状況をはじめ、産業の集積、土地利用の状況等を総合的に考慮した土地利用の適正化を目指すため、下記のゾーンを設定します。
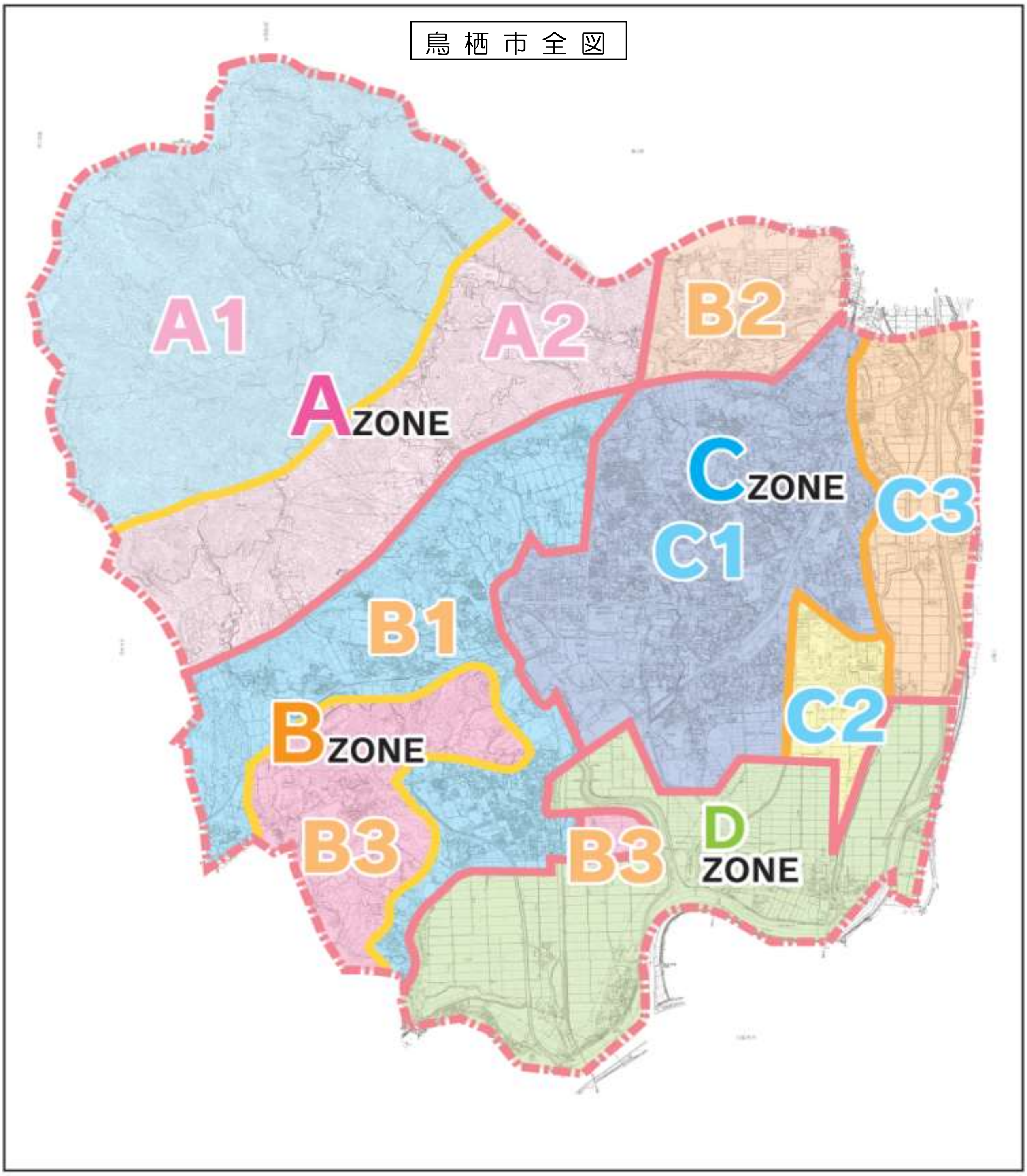
今後は、この計画に基づく適正な土地利用を図りながら、時代のすう勢に応じた魅力ある市街地の形成を図っていきます。